|  |  |
| --- | --- |
| 日本国憲法ワークシート　01  　　前　文 | 年　　　組　　　番 |

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

　　　　　　　　　　　　12

▶ 前文

日本国民は，正当に(　１　)された国会における(　２　)を通じて行動し，われらとわれらの子孫のために，諸国民との協和による成果と，わが国全土にわたつて自由のもたらすを確保し，(　３　)のによつて再び(　４　)のが起ることのないやうにすることを決意し，ここに(　５　)が国民に存することを宣言し，この憲法を確定する。そもそも(　６　)は，国民のなによるものであつて，そのは国民に由来し，その権力は国民の(　２　)がこれを行使し，その福利は国民がこれをする。これは人類の原理であり，この憲法は，かかる原理にくものである。われらは，これに反するの憲法，法令及びをする。

　日本国民は，の(　７　)を念願し，人間相互の関係を支配するな理想を深く自覚するのであつて，(　７　)を愛する諸国民の(　８　)と信義にして，われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは，(　７　)をし，(　９　)と，(　10　)とを地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において，ある地位を占めたいと思ふ。われらは，全世界の国民が，ひとしくとからかれ，(　７　)のうちに生存する権利を有することをする。

　われらは，いづれの国家も，自国のことのみに(　11　)して他国を無視してはならないのであつて，政治道徳の法則は，普遍的なものであり，この法則に従ふことは，自国の(　５　)を維持し，他国と(　12　)関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

　日本国民は，国家の名誉にかけ，全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することをふ。